

監査公表第19号（平成26年3月7日、県公報第3577号）

県土整備部及び建築都市部出先機関定期監査結果に基づく措置通知（平成25年度）

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により報告した県土整備部及び建築都市部出先機関定期監査結果の報告(平成25年11月11日25監総第573号)に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年3月7日

福岡県監査委員

小 串 正 伸

同

伊 藤 龍 峰

同

行 正 晴 實

同

田 中 正 勝

25 県土総第 1655 号
平成 26 年 2 月 3 日

福岡県監査委員 小 串 正 伸 殿
同 伊 藤 龍 峰 殿
同 行 正 晴 實 殿
同 田 中 正 勝 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成 25 年 1 月 11 日付 25 監総第 573 号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

指摘事項

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
福岡県土整備事務所	受託工事の負担金収入において、調定遅延があった。	受託工事一覧を作成し、所内関係部署で連携して進行管理を行うことで、再発防止に努める。
北九州県土整備事務所	水利使用料において、調定遅延があった。	標準処理スケジュールチェック表を活用し、所内関係部署で連携して進行管理を行うことで、再発防止に努める。

注意事項

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
県土整備部	河川堤防占使用料において、調定遅延があった。	標準処理スケジュールチェック表を活用し、所内関係部署で連携して進行管理を行うことで、再発防止に努める。

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
県土整備部	受託工事の受託金収入において、調定遅延があった。	受託工事一覧を作成し、所内関係部署で連携して進行管理を行うことで、再発防止に努める。
	道路工事において、すべり止舗装工の施工規模を誤り、積算過大となっていた。	設計積算にあたっては、工事設計書チェックシートを十分に活用し、再発防止に努める。
	物件移転料等補償において、屋内動産移転料の算定を誤り、積算過大となっていた。	補償額算定にあたっては、補償額算定チェックリスト等を十分に活用し、再発防止に努める。
	原材料品において、需用品等出納整理簿を作成しておらず、在庫数等の把握が十分でなかった。	需用品等出納整理簿を速やかに作成した。 今後は、適正な在庫管理に努める。
	重要物品として登録されるべき物品が一般備品として登録されていた。また物品の管理が適正でなかった。	重要物品登録を速やかに行った。 今後は、適正な物品管理に努めるとともに、職員に周知徹底を図る。